

令和元年(2019年)12月23日

## 冬季休業期間の調査書発行について

冬季休業期間に係る調査書の発行について、申請から交付まで日数がかかりますので、余裕を持って申請していただきますようお願いします。

また、土曜・日曜・祝日および12/28(土)～1/5(日)は申請の受付や、調査書の交付をすることが出来ませんのでご了承ください。

〈発行の目安〉

12/25(水)～12/27(金)の申請	→	1/10(金)以降交付
1/6(月)～1/10(金)の申請	→	1/16(木)以降交付